

**仙台市介護保険審議会
地域密着型サービス運営委員会**
(第5期計画期間 第8回会議)

日時：平成26年3月26日（水）

午後3時15分

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業の募集開始について（資料1）
- (2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について（資料2）
- (3) 施設の整備状況について（資料3）（参考資料3-1）

3 議 事

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定について（資料4）（参考資料4-1～9）
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料5）（参考資料5-1）

4 その他の

5 閉 会

資 料

- | | |
|-------------|---|
| ○ 資料1 | 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業の募集開始について |
| ○ 資料2 | 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について |
| ○ 資料3 | 施設整備状況一覧 |
| ○ 参考資料3-1 | 施設整備状況(平成26年3月1日現在) |
| ○ 資料4 | 地域密着型サービス事業者の指定について |
| ○ 参考資料4-1～9 | 資料4に係る事業概要、事業所位置図 |
| ○ 資料5 | 地域密着型サービス事業者の指定更新について |
| ○ 参考資料5-1 | 地域密着型サービス事業所に対する実地指導の実施状況について |

仙 台 市 介 護 保 險 審 議 会

地域密着型サービス運営委員会（第5期計画期間 第8回会議）議事録

日時：平成26年3月26日（水）14:40～

場所：市役所本庁舎 2階 第3委員会室

<出席者>

【委員】

阿部淳子委員、板橋純子委員、小笠原サキ子委員、草刈拓委員

小坂浩之委員、徳田広子委員

以上6名、五十音順

(阿部一彦委員、太田雅夫委員、土井勝幸委員 欠席)

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草薙介護予防推進室長、

坂本介護保険課長、佐々木青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長、

山崎泉区障害高齢課長、高橋介護保険課主幹兼介護保険係長、

福原介護保険課主幹兼指導第一係長、小口高齢企画課施設係長、

阿部介護保険課管理係長

(大嶋若林区障害高齢課長、武山太白区障害高齢課長 欠席)

<議事要旨>

1. 開会

会議の公開、非公開の確認 議事については非公開 → 異議なし

議事録署名委員については小坂浩之委員を指名 → 小坂浩之委員了承

2. 報告

(1) 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業の募集開始について

(2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所
介護の募集結果について

(3) 施設の整備状況について

事務局より説明 (資料1～3、参考資料3-1)

委 員：定期巡回事業は募集開始から5か月程度の期間で開設できてしまうものなのか。

事務局：主に既存の訪問介護事業所などの事務室を活用して、そこへ事業で使用する通信機器等を新たに設置する形になることから可能と考えている。

委員長：平成25年度の介護老人福祉施設の整備公募で追加募集を行っているが、整備予定床数に満たない状況をどのように考えているか。

事務局：平成25年の追加募集については、3月末に選定を行う予定であり、選定数はもう少し積み上がる見込みである。応募が伸びなかつた理由としては、応募を検討している事業者の整備スケジュールと区画整理の進捗状況等のタイミングが合わなかつたことが原因と考えている。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

・事務局より説明（資料4、参考資料4）

委員：地域密着型介護老人福祉施設と、そうでない施設との違いはなにか。

事務局：地域密着型サービスは日常生活圏域のなかで、様々な介護サービスが連携し、利用者の状態に応じたサービスを受けられることが出来るように考えられた制度であり、地域密着型介護老人福祉施設の場合は29人以下の小規模特養となっている。

委員：サービスの連携とはどういう内容か。

事務局：地域で必要な介護を利用できるように、小規模多機能型施設や、介護老人福祉施設などの密着型サービスを中学校区内で一通り揃うように整備していくということ。

委員：入所対象者は、中学校区圏域に住む人だけが対象なのか。

事務局：仙台市民であれば入所できる。

委員：増設した場合に、地域の人を優先に入れるという事は、出来ないのか。

事務局：特養の優先入所指針は、介護度や介護を受ける環境などを考慮しているが、仙台市民であれば入所できることとなっている。

委員：地域の人が優先してサービスを使えるような方法はないのか。

事務局：入所指針などで、地域の人を優先に入れるという事は、現実的に難しいと考えているが、将来の基盤整備、待機者等を見ながら、方向性として考えたい。

委員長：質問がなければ、この資料にある業者を指定してよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

高齢企画課長より説明（資料5、参考資料5-1）

委 員： 改善指示事項の中で、運営規程の記載事項の誤りが多いようだが、どのような内容か。

事 務 局： 運営規程、利用料金等の変更しているものを、反映させていないということである。

委 員 長： ほかに質問がなければ、この資料にある業者の指定をしてよろしいでしょうか。

(異議等なし)

4. その他

委 員： 介護と医療の連携を推進していただきたい。

地域包括支援センターと行政には、医療と介護の橋渡しを期待している。

事 務 局： 医師会と話し合いながら、連携を進めていきたい。

委 員 長： その他、ご意見等はありますか。

(なし)

委 員 長： 最後に事務局から何かありますか。

事 務 局： (次回開催について、事務局より説明)